

# 養老町商工会便り



2024年3月  
224号

## ◇理事会を開催

2月13日（火）に理事会を開催し、以下の第1号議案、第2号議案の審議と報告を行いました。

- ①会員の加入承認及び脱退報告について
- ②役員及び総代の任期満了に伴う選出について

### 【報告事項】

- 1) 給与規程並びに同運用の改正について
- 2) 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理要領の制定について
- 3) 養老町への令和6年度予算要望書の提出について

新たに次の方が入会されました。（敬称略）

事業所名	代表者名	業種	所在地
らそんぶれ	山田健斗	小売業	高田
POLA 養老店	岩永亜子	サービス業	三神町

## ◇プレミアム商品券使用期間終了のお知らせとお礼

昨年販売のプレミアム商品券（紙版・電子版）は1月31日をもって使用期間が終了しました。加盟店の皆様、各金融機関様のご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

地域商品券（額面500円の商品券）と養老Pay「地域商品券電子版」は、引き続きお取り扱い頂きますようお願いいたします。

## ◇雇用保険料率のご案内

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。変更はありません。

負担者	1. 労働者 負担	2. 事業主 負担	1+2 雇用 保険料率
事業の 種類			
一般の 事業	6 /1,000	9.5 /1,000	15.5 /1,000
農林水産・ 清酒製造 の事業	7 /1,000	10.5 /1,000	17.5 /1,000
建設の 事業	7 /1,000	11.5 /1,000	18.5 /1,000

## ◇商工会での確定申告は3月15日まで

ただ今商工会では、個人事業主の決算・確定申告の個別指導を行っています。今年も**完全予約制とさせていただきますので、必ず事前予約を行ってください。**また、税理士による個別相談を下記の日程で行いますので、この機会をご利用ください。

### ・税理士による個別指導日

3月4日（月）、7日（木）、11日（月）、  
12日（火）、13日（水）、15日（金）  
時間：13:00～16:00

※商工会職員による個別相談日：2月1日～3月15日の土・日・祝日除く9:00～16:00

※3月15日は電子申告送信日ですので申告相談は3月14日までにお済ませください。

### 【必要書類等】

- ・マイナンバー 「通知カード」または「マイナンバーカード」
- ・税務署から届いた「確定申告のお知らせ」ハガキ
- ・帳簿
- ・預金通帳、当座預金の照合表等預金残高の確認できるもの
- ・生命保険料、地震保険料等の控除証明書
- ・国民年金、国民健康保険料の支払い金額（国民年金は、日本年金機構より送付された証明書が必要）
- ・医療費控除等各種控除を受ける場合は、医療費控除の明細書に記載してください。
- ・前年度、電子申告をした方は「利用者識別番号」の記録用紙（商工会で電子申告した方は不要）
- ・配偶者控除を受ける方は、配偶者の確定申告書や源泉徴収票など、所得額が分かる書類

## ◇インボイス制度支援措置

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、売上税額の2割を納税額とすることができます。

【対象者】 免税事業者からインボイス発行事業者になった方

(注) 基準期間(2年前)の課税売上高が1,000万円を超えている方など、インボイス発行事業者の登録と関係なく課税事業者となる方は適用できません

【対象期間】 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間

※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

### ◇インボイス制度事務負担の軽減措置

【少額取引はインボイス不要】

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができます。

【対象者】 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下または1年前の上半期(個人事業者は1～6月)の課税売上が5千万円以下の方

【対象となる期間】

令和5年10月1日～令和11年9月30日

※インボイスの登録は今からでも可能ですが、インボイス発行の時期については下記にお問い合わせください。

【インボイスコールセンター】

TEL: 0120-205-553

### ◇マル経資金をご利用ください

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

下記のような時にご相談ください。

- 運転資金を必要とするとき
- 新しい機械を増やしたいとき
- お店や工場を改装したいとき
- その他金融についてのご相談

資金使途	運転資金	設備資金
融資額	2,000万円以内	
返済期間	7年以内 (据置1年以内)	10年以内 (据置2年以内)
利率	1.30% (R6.3.1現在)	
その他	ご利用にあたっては商工会会長の推薦が必要です。	

### 【利子補給制度】

対象融資の返済した利子額に対する1/2の額で、年間3万円を上限に利子助成制度も実施しておりますので是非ご利用ください。

### ◇WEBセミナーについて

養老町商工会のホームページから無料のWEBセミナーをご視聴いただけます。忙しくて研修会に参加できない方などに最適です。社内研修や自己啓発のツール等に是非ご活用ください。

#### 商工会員を募集します！

商工会では、経営一般の相談、専門的な支援(ものづくり・販路開拓等)、創業、金融、税務、経理、労働、事業承継等のサポートをさせていただきます。お近くに商工会未加入の事業所様がみえましたら、ご紹介ください。

### ◇商工会の実施した主な事業等

2. 1～確定申告相談(商工会館)
2. 13 商工会理事会(商工会館)
2. 15, 16, 19, 21, 26, 28 税理士相談(商工会館)
2. 19 青年部全体会議(商工会館)

### ◇参加した主な会議等

2. 8 養老町指導監査(商工会館)
2. 14 西濃ブロック商工会協議会 講演会  
(大垣フォーラムホテル)

### ◇今後の予定

3. 15 商工会五役会(商工会館)
3. 27 青年部・女性部合同講習会(商工会館)

発行：養老町商工会

TEL: 32-0549 FAX: 32-2862

E-mail: [yourou@ml.gifushoko.or.jp](mailto:yourou@ml.gifushoko.or.jp)

URL: <http://yoroshokokai.net/>

商工会では「経営相談・支援」や「税務相談・経理指導」「金融相談、斡旋」「取引・販路開拓支援」「取引・販路開拓支援」「労務支援」「専門家派遣支援」「IT支援」「補助金書類作成支援」など皆様のご相談に応じた支援を行っています。

